

様式1(申請)

所長	主幹	係長	担当

京丹波町和知B&G海洋センターカヌー艇庫等使用許可申請書

年 月 日

京丹波町和知B&G海洋センター所長 様

団体名

代表者住所

氏名

印

電話

携帯電話

京丹波町和知B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例及び京丹波町和知カヌークラブハウス設置及び管理に関する条例に基づき、次のとおり使用許可の申請をします。

使用目的																															
使用日時	令和 年 月 日() ご来場予定時間【 時 分】																														
使用者数 (来場者)	人 ※2名以上での申し込みが必要です。		男子	女子		男子	女子																								
		小学生			大学生																										
		中学生			一般																										
		高校生																													
使用施設	☐ カヌー及びカヌー艇庫	利用時間	☐ 午前(9:00～12:00) ☐ 午後(13:00～16:00) ☐ 1日(9:00～16:00)																												
	☐ クラブハウス(宿泊棟)	☐ 時間利用→〔 : ～ : 〕																													
		☐ 宿泊 →宿泊者数 人																													
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">艇庫使用料(シャワー含む)</td> <td style="width: 20%;">200 円×</td> <td style="width: 20%;">人＝</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>カヌー艇使用料</td> <td>1,050 円×</td> <td>艇＝</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>クラブハウス(9-17)</td> <td>1,260 円×</td> <td>時間＝</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>クラブハウス(17-22)</td> <td>1,570 円×</td> <td>時間＝</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>クラブハウス(宿泊:10時まで)</td> <td>2,100 円×</td> <td>人＝</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>							艇庫使用料(シャワー含む)	200 円×	人＝	円	カヌー艇使用料	1,050 円×	艇＝	円	クラブハウス(9-17)	1,260 円×	時間＝	円	クラブハウス(17-22)	1,570 円×	時間＝	円	クラブハウス(宿泊:10時まで)	2,100 円×	人＝	円	合計			円
艇庫使用料(シャワー含む)	200 円×	人＝	円																												
カヌー艇使用料	1,050 円×	艇＝	円																												
クラブハウス(9-17)	1,260 円×	時間＝	円																												
クラブハウス(17-22)	1,570 円×	時間＝	円																												
クラブハウス(宿泊:10時まで)	2,100 円×	人＝	円																												
合計			円																												
備考																															
カヌー指導 派遣の希望	・希望する ・希望しない (カヌー指導は、町内・府内の指導者に依頼し、別途指導料が必要となります。)																														

申請における注意事項

- ①申請については、使用の10日前までに提出願います。
- ②天候、河川状況により、急遽、使用を認めないことがあります。
- ③指導については、外部の指導者に依頼しますが、都合によりお断りする場合があります。
- ④緊急時に連絡を行う必要がありますので、携帯電話の番号を記入願います。
- ⑤利用条件：小学生3年生以上・25メートル以上泳げること・飲酒していないこと・医師からスポーツを止められていないこと。
- ⑥クラブハウス(宿泊棟)は、宿泊、休憩、調理に利用することができます。宿泊人数は、概ね15名まで。
- ⑦施設の開館時間は、9時～17時までとなっています。

申込先 〒629-1192 京都府船井郡京丹波町本庄ウエ16
京丹波町教育委員会内 京丹波町和知B&G海洋センター
電話 0771-84-0028 FAX 0771-84-2100